

# 第1章 沿革

## 1. 水道のあゆみ

創設給水開始

旧布施市 昭和 7年3月

旧河内市 昭和31年4月

旧枚岡市 昭和32年7月

年 月	本市水道関係事項		国・府等の主な事項
	建 設	制 度 等	
S42(1967).2		○布施市・河内市・枚岡市3市が合併 東大阪市誕生 ○旧布施市第4拡、旧河内市第2拡および旧枚岡市第2拡の各拡張事業認可を継承し事業を開始	
S42(1967).7			○水道料金算定要領策定 (日本水道協会)
S42(1967).8	○上四条高区配水池(1,500m³)完成		
S42(1967).10		○隔月検針制度を実施	
S43(1968).4	○若江配水場運転休止		
S43(1968).6	○水走配水場 2号池(6,000m³)完成		
S43(1968).9	○日下中区配水池(4,000m³)完成		
S43(1968).10	○六万寺配水場運転休止		
S44(1969).4		○水道料金の口座振替制度を実施	
S44(1969).8	○徳庵配水場運転休止		
S44(1969).9	○五条低区配水池 1号池(3,000m³)完成		
S45(1970).1		○第1次拡張事業の認可を取得	
S45(1970).3	○五条低区配水池 2号池(3,000m³)完成	○水道料金の隔月徴収制度を実施 ○旧河内市第2拡完了	
S45(1970).4		○第1次拡張事業開始 (S45年度～S51年度)	
S45(1970).12	○横枕浄水場休止 ○五条配水場運転休止		○水質汚濁防止法公布
S46(1971).3		○旧布施市第4拡および旧枚岡市第2拡完了	
S46(1971).9	○桜町浄水場休止		
S47(1972).4	○石切上水道相互組合を吸収 (但し、標高120m以下の区域)	○水道料金を改定(改定率40.1%)	○府営水道第6次拡張事業 (昭和47年度～昭和54年度)
S47(1972).10	○小阪浄水場廃止		
S48(1973).3			○大阪市分水料金改定 (25円/m³)
S48(1973).6	○水走配水場 特高压受電設備完成		
S48(1973).7	○水走配水場 配水ポンプ設備および3号配水池 (25,200m³)完成		○琵琶湖異常渴水により淀川の第1次取水制限始まる (上水道10%、工業用水道15%)
S48(1973).8			○琵琶湖異常渴水により淀川の第2次取水制限始まる (上水道15～20%、工業用水道25%)
S48(1973).10			○水源地域対策特別措置法公布

年 月	本市水道関係事項		国・府等の主な事項
	建 設	制 度 等	
S48(1973).11	○水道局新庁舎完成		
S49(1974).6			○大阪府営水道料金改定 (沈殿水8円/m <sup>3</sup> →10円/m <sup>3</sup> ・浄水16円/m <sup>3</sup> →19.70円/m <sup>3</sup> )
S49(1974).12		○水道加入金制度を実施	
S50(1975).9			○大阪市分水料金改定 (25円/m <sup>3</sup> →50円/m <sup>3</sup> )
S51(1976).2		○第2次拡張事業の認可を取得	
S51(1976).4		○第2次拡張事業開始 (S51年度～S54年度) ○配水管更正事業開始 (S51年度～S56年度)	
S51(1976).7		○水道料金を改定(改定率 71.0%) ○水道加入金を改定	
S51(1976).10			○大阪府営水道料金改定 (沈殿水10円/m <sup>3</sup> →17.70円/m <sup>3</sup> ・浄水19.70円/m <sup>3</sup> →29.70円/m <sup>3</sup> )
S52(1977).3	○緊急遮断弁設置 (五条低区、五条中区、上四条高区、 日下中区、石切高区)	○第1次拡張事業完了	
S52(1977).6			○水道法(改正) (広域的水道整備計画の新設等) ○琵琶湖異常渴水(-41cm)により大阪府 営水道の給水制限始まる (上水道10%、工業用水道15%)
S52(1977).10			○大阪府営水道料金改定 (沈殿水17.70円/m <sup>3</sup> →20.20円/m <sup>3</sup> ・浄水 29.70円/m <sup>3</sup> →43.70円/m <sup>3</sup> )
S52(1977).12	○水走配水場 次亜塩素酸ソーダ生成装置および滅 菌設備を設置		
S53(1978).4		○水道料金を改定 (改定率 16.58%) ○菱屋西浄水場「つつじ」の一般開放開 始	
S53(1978).9			○琵琶湖異常渴水(-50cm)により大阪府 営水道の給水制限始まる (上水道10%、工業用水道15%)
S53(1978).10			○大阪府営水道料金改定(浄水のみ) (沈殿水20.20円/m <sup>3</sup> ・浄水43.70円/m <sup>3</sup> → 48.70円/m <sup>3</sup> ) ○琵琶湖水位(-61cm)
S54(1979).4		○配水施設整備事業開始 (S54年度～S58年度)	
S54(1979).8			○水道料金算定要領改定 (日本水道協会)
S54(1979).9	○水走配水場 4号配水池(階層式25,200m <sup>3</sup> )完成		
S55(1980).3	○水走配水場 ルーフテニスコート設備完成	○第2次拡張事業完了	○大阪府水道整備基本構想策定 ○大阪府広域的水道整備計画策定 (目標年次・昭和65年度) ○府営水道第7次拡張事業 (昭和55年度～昭和62年度)
S57(1982).3		○配水管更正事業完了	
S57(1982).4		○第2次配水管更正事業開始 (S57年度～S63年度)	
S59(1983).3	○水走配水場 自家発電機設置		

年 月	本市水道関係事項		国・府等の主な事項
	建 設	制 度 等	
S59(1983).4		○配水施設整備事業完了 ○第2次配水施設整備事業開始 (S59年度～S62年度)	
S59(1983).5		○水道料金を改定 (改定率 39.81%)	
S59(1983).10			○大阪府営水道料金改定 (沈殿水20.20円/m <sup>3</sup> →24.50円/m <sup>3</sup> ・浄水48.70円/m <sup>3</sup> →57.20円/m <sup>3</sup> ) ○大阪市分水料金改定 (50円/m <sup>3</sup> →55円/m <sup>3</sup> ) ○琵琶湖異常渴水(-55cm)により淀川の第1次取水制限始まる (上水道10%、工業用水道12%)
S59(1983).11			○琵琶湖異常渴水(-75cm)により淀川の第2次取水制限始まる (上水道20%、工業用水道22%)
S59(1983).12			○琵琶湖水位-90cm史上第2位
S60(1984).1			○琵琶湖水位-95cm (今期渴水最低水位)
S60(1984).4		○水道料金を改定 (改定率 8.03%)	
S60(1984).10			○琵琶湖異常渴水(-59cm)により淀川の第1次取水制限始まる (上水道10%、工業用水道12%)
S60(1984).11			○琵琶湖異常渴水(-81cm)により淀川の第2次取水制限始まる (上水道20%、工業用水道22%)
S61(1985).12	○菱屋西浄水場 ろ過洗浄水排水処理設備完成		○水道法(一部改正)
S62(1986).3		○第3次拡張事業の認可を取得	
S62(1986).4		○第3次拡張事業開始 (S62年度～H9年度)	
S62(1986).8	○石切低区浄水場完成	○近鉄東大阪線生駒トンネル湧水使用開始	
S63(1987).2		○業務のOA化実施のためオフィスコンピュータ導入	
S63(1987).3		○第2次配水施設整備事業完了	○府営水道第7次拡張事業認可変更 (目標年次・昭和70年度)
S63(1987).4		○水道料金の納付制を実施	
S63(1987).8	○山手町特別高区配水池(95m <sup>3</sup> )完成		
H元(1989).3		○第2次配水管更正事業完了	○府営水道第7次拡張事業認可変更 (目標年次・平成12年度)
H元(1989).4			○消費税導入(税率3%) ○大阪府営水道料金改定(消費税導入) (沈殿水24.50円/m <sup>3</sup> →23.79円/m <sup>3</sup> ・浄水27.20円/m <sup>3</sup> →55.54円/m <sup>3</sup> )
H元(1989).5			○大阪市分水料金改定(消費税導入) (55円/m <sup>3</sup> )
H元(1989).6	○石切共同溝完成に伴い溝内送配水幹線布設工事完成		
H元(1989).7	○善根寺高区配水池(20m <sup>3</sup> )完成		
H2(1990).4		○大阪府営水道若草分岐受水開始	
H2(1990).8	○菱屋西浄水場 整備工事(ポンプ室、ろ過機、電気設備改築)完成		
H3(1991).3			○大阪府水道整備基本構想策定 (目標年次・平成25年度) ○大阪府広域的水道整備計画改定 (目標年次・平成15年度)

年 月	本市水道関係事項		国・府等の主な事項
	建 設	制 度 等	
H3(1991). 5		○夜間の受付および修繕業務を委託	
H3(1991). 6	○石切高区浄水場 整備工事（ろ過機）完成		○21世紀に向けた水道整備の長期目標（ふれっしゅ水道計画）（厚生省）
H3(1991). 10	○菱屋西浄水場 電気設備工事（計装設備）完成		○琵琶湖総合開発特別措置法による琵琶湖治水および水資源開発事業が概成（琵琶湖水位-150cmまで利用可能）
H4(1992). 6	○上小阪配水場 電気設備工事（計装設備）完成		
H4(1992). 7		○東地区の検針業務を委託	
H4(1992). 12		○検針業務の一部、自動検針を実施	
H5(1993). 3	○上石切特別高区C・E配水池 (200m <sup>3</sup> ) 完成		
H5(1993). 4		○中地区の検針業務を委託 ○休日修繕業務委託	○水質基準に関する省令の一部改正 ○大阪府営水道料金改定（+消費税） (沈殿水23.79円/m <sup>3</sup> →42.75円/m <sup>3</sup> ・淨水55.54円/m <sup>3</sup> →74.50円/m <sup>3</sup> ) ○大阪市分水料金改定（+消費税） (55円/m <sup>3</sup> →74円/m <sup>3</sup> )
H5(1993). 12			○大阪府市町村水質共同検査体制発足
H6(1994). 3	○菱屋西浄水場 1号配水池(1,750m <sup>3</sup> )完成	○上石切特別高区給水開始	○府営水道第7次拡張事業認可変更 (目標年次・平成15年度)
H6(1994). 4		○西地区的検針業務を委託 ○区域外給水（加納地区）大東市から東大阪市へ返還	○水道水源水質保全事業の実施の促進に関する法律公布（厚生省） ○特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法公布（環境庁）
H6(1994). 8		○水道設計積算システム稼動	○琵琶湖異常渴水（-94cm）により大阪府営水道第1次取水制限（10%）
H6(1994). 9			○琵琶湖異常渴水（-103cm）により大阪府営水道第2次取水制限（15%） ○琵琶湖異常渴水（-116cm）により大阪府営水道第3次取水制限（20%） ○観測史上最低水位（-123cm） 【9/15】
H6(1994). 10		○水道料金を改定 (改定率 21.83%) ○水道加入金を改定	
H7(1995). 1			○阪神淡路大震災
H7(1995). 4			○アクアネット大阪稼動
H7(1995). 10	○水走配水場 次亜塩素注入設備完成		
H8(1996). 1	○拠点給水設備設置 (菱屋西浄水場、上小阪配水場、水走配水場、石切低区浄水場)		
H8(1996). 4		○第3次配水施設整備事業開始 (H8年度～H9年度)	
H8(1996). 7	○水走配水場 旧館電気設備工事（計装設備）完成		
H8(1996). 9			○大阪府水道地震対策基本方策 (大阪あんしん水道計画)策定
H8(1996). 10		○上水道料金システム本格稼動 (オフコン更新)	
H9(1997). 2		○山手町特別高区給水開始	

年 月	本市水道関係事項		国・府等の主な事項
	建 設	制 度 等	
H9(1997).3	○総合施設集中管理センター完成 (水走配水場電気計装設備) ○市立総合病院内耐震性貯水槽(飲料水兼用100m <sup>3</sup> 型)完成	○大阪府水道震災対策相互応援協定締結(大阪府及び府下の市町村等(大阪市除く))	
H9(1997).4			○消費税引き上げ(3%→5%) ○大阪府営水道料金(消費税引き上げ)
H9(1997).6			○大阪市分水料金(消費税引き上げ)
H9(1997).10	○池島配水池(10,000m <sup>3</sup> )完成	○大阪府営水道若草分岐受水停止	○水道料金算定要領改定(日本水道協会)
H10(1998).3	○市立花園中央公園内耐震性貯水槽(飲料水兼用100m <sup>3</sup> 型)完成	○第3次拡張事業完了 ○第3次配水施設整備事業完了 ○第4次配水施設整備事業の認可を取得	○大阪府営水道長期施設整備基本計画策定(計画期間 概ね25年間) ○大阪府営水道沈殿水廃止
H10(1998).4		○第4次配水施設整備事業開始(H10年度~H16年度) ○府沈でん水受水停止により「菱屋西浄水場」を「菱屋西配水場」へ名称変更	○水道法(改正)(指定工事店制度)
H10(1998).7		○高度浄水処理水受水開始(大阪府営水)	○大阪府営水道高度浄水処理水供給開始
H11(1999).3	○拠点給水設備設置 (五条低区配水池、日下中区配水池、石切高区浄水場) ○市立長瀬南小学校内耐震性貯水槽(飲料水兼用100m <sup>3</sup> 型)完成		
H11(1999).4		○水道企業会計システム稼動	
H11(1999).7			○地方分権一括法成立
H11(1999).8	○菱屋西配水場 3・4・5号池(7,350m <sup>3</sup> )耐震化整備工事完成	○水道モニター制度発足	
H11(1999).9			○PFI法施行
H11(1999).11		○ハンディターミナルシステム導入	
H12(2000).3	○本庄東災害対策連絡管設置工事完成(大阪府↔東大阪市) ○菱屋西配水場 3・4・5号配水池場内配管耐震化工事完成 ○市立吉原北公園内耐震性貯水槽(飲料水兼用100m <sup>3</sup> 型)完成		○大阪市水道局高度浄水処理水の全給水区域通水
H12(2000).4		○高度浄水処理水受水開始(大阪市水)	
H12(2000).5		○郵便局との業務協定締結	
H12(2000).10			○大阪府営水道料金改定(+消費税)(74.50円/m <sup>3</sup> →88.10円/m <sup>3</sup> )
H13(2001).1			○中央省再編成(1府22省庁→1府12省庁)
H13(2001).3	○楠根災害対策連絡管設置工事完成(大阪府↔東大阪市) ○水走配水場 中高区ポンプ設備更新 ○市立布施公園内耐震性貯水槽(飲料水兼用100m <sup>3</sup> 型)完成		○大阪府広域の水道整備計画改定(目標年次・平成22年度) ○府営水道第7次拡張事業認可変更(目標年次・平成22年度)
H13(2001).4		○「3階」直結直圧給水開始	○契約適正化法施行 ○グリーン購入法施行

年 月	本市水道関係事項		国・府等の主な事項
	建 設	制 度 等	
H13(2001).5	○五条中区配水池 (2,650m <sup>3</sup> )耐震化改修整備工事完成		
H13(2001).7	○水走配水場 4号池(25,200m <sup>3</sup> )耐震化整備工事完成		
H13(2001).10		○水道料金を改定 (改定率 10.79%)	
H13(2001).11	○五条低区配水池 次亜注入設備設置工事完成		
H14(2002).1		○コンビニエンスストアーにて水道料金収納開始	
H14(2002).3	○六万寺配水池(850m <sup>3</sup> )完成 ○総合庁舎内耐震性貯水槽(飲料水兼用100m <sup>3</sup> 型)完成		○大阪市分水料金改定 (+消費税) (74/m <sup>3</sup> →84円/m <sup>3</sup> )
H14(2002).4			○水道法(改正) (第三者委託の制度化、広域化による管理体制の強化、自家用水道の法適用、貯水槽水道、利用者への情報提供推進)
H14(2002).5			○建設リサイクル法施行
H15(2003).4		○水道局オリジナルホームページ開設 ○「10階程度」まで直結増圧給水開始	○大阪府水道事業将来構想策定 (WATER WAY 21) ○鉛水質基準の強化 (0.05mg/l→0.01 mg/l)
H16(2004).2		○水道庁舎ISO14001認証取得	
H16(2004).4			○消費税法改正(総額表示等)
H16(2004).5		○上下水道統合推進検討委員会設置	
H16(2004).6		○出前教室を市内小学校で開始	○水道ビジョン策定(厚生労働省)
H16(2004).8		○八尾市水道局と相互応援給水協定締結	
H17(2005).2		○大東市水道局と相互応援給水協定締結	
H17(2005).3		○六万寺配水池への送水開始により「池島配水池」を「池島配水場」へ名称変更 ○第4次配水施設整備事業完了	○大阪府営水道長期施設整備基本計画策定 (計画期間 概ね25年間) ○大阪府営水道中期整備事業計画策定(計画期間 10年間)
H17(2005).4		○上下水道局発足 (水道局と下水道部の組織統合) ○水道施設整備事業開始 (H17年度~H19年度) ○上小阪配水場「つつじ」の一般開放開始	
H17(2005).10			○地域水道ビジョン策定の手引き (厚生労働省)
H17(2005).12		○株式会社アクアブレイン(公民の合弁会社)の設立	
H18(2006).3	○水走配水場 特別高圧受変電室建築工事完成	○水道料金(浴場用)を改定	
H19(2007).3	○日下中区配水池 (4,000m <sup>3</sup> )耐震化整備工事完成	○東大阪市上下水道基本構想 「水の標」策定	○大阪府広域的水道整備計画改定 (目標年次・平成27年度) ○府営水道第7次拡張事業認可変更 (目標年次・平成27年度)
H19(2007).9	○水走配水場 電気設備更新事業(特高受電設備、高压配電設備、ポンプ設備等)完成		

年 月	本市水道関係事項		国・府等の主な事項
	建 設	制 度 等	
H20(2008).3		○東大阪市上下水道事業長期基本計画策定（計画期間 H20年度～H32年度） ○中期実施計画策定（計画期間 H20年度～H22年度） ○水道施設整備事業完了	○水道料金算定要領改定 (日本水道協会)
H20(2008).4		○第二次水道施設整備事業開始 (H20年度～H22年度)	
H20(2008).7			○水道ビジョン改訂（厚生労働省）
H20(2008).11		○指定給水装置工事事業者研修会開催	
H21(2009).3		○東大阪市水道ビジョン策定	
H21(2009).10			○大阪市分水料金改定（+消費税） (84円/m <sup>3</sup> →70円/m <sup>3</sup> )
H22(2010).4			○大阪府営水道料金改定（+消費税） (88.10円/m <sup>3</sup> →78円/m <sup>3</sup> )
H22(2010).6	○上四条町高区配水池 (1,500m <sup>3</sup> ) 耐震化整備工事完成		
H22(2010).9	○水走配水場・上四条高区配水池 電気（監視・制御）設備整備工事完成		
H22(2010).10	○石切高区浄水場 (1,000m <sup>3</sup> ) 耐震化整備工事完成		
H23(2011).3	○石切高区浄水場 次亜注入設備設置工事完成 電気室次亜自家発電機室建築工事完成 電気（監視・制御）設備工事完成	○水道料金を改定（改定率△5.69%） ○中期実施計画（第2期）策定（計画期間H23年度～H27年度） ○第二次水道施設整備事業完了	○大阪府水道部廃止 ○東日本大震災
H23(2011).4		○第三次水道施設整備事業開始 (H23年度～H27年度)	○大阪広域水道企業団事業開始
H25(2013).3			○新水道ビジョン策定（厚生労働省）
H25(2013).4			○大阪広域水道企業団料金改定（+消費税） (78円/m <sup>3</sup> →75円/m <sup>3</sup> )
H26(2014).3	○石切低区浄水場 排水処理施設築造及び場内整備工事完成 浄水設備更新工事完成 電気設備工事完成		

## 2. 事業の推移

### (1) 人口及び戸数

区分 年度	行政区域内		給水区域内 (A)		現在給水 (B)		普及率 (B/A)	
	人口(人)	戸数(戸)	人口(人)	戸数(戸)	人口(人)	戸数(戸)	人口(%)	戸数(%)
昭和 42 年度	479,045	131,055	476,645	130,440	457,243	125,314	95.9	96.1
昭和 43 年度	493,818	139,654	491,418	139,039	466,932	132,168	95.0	95.1
昭和 44 年度	505,450	144,880	503,033	144,231	481,503	138,271	95.7	95.9
昭和 45 年度	502,603	154,590	500,227	153,886	480,520	147,268	96.1	95.7
昭和 46 年度	510,698	160,592	509,827	160,328	487,841	152,828	95.7	95.3
昭和 47 年度	516,741	168,892	515,870	168,628	493,100	160,481	95.6	95.2
昭和 48 年度	521,536	173,849	520,667	173,586	497,239	165,126	95.5	95.1
昭和 49 年度	523,381	177,093	522,511	176,126	502,305	168,859	96.1	95.9
昭和 50 年度	522,898	180,169	522,028	179,869	504,954	173,139	96.7	96.3
昭和 51 年度	523,845	183,279	522,975	182,979	508,324	176,331	97.2	96.4
昭和 52 年度	522,939	185,610	522,069	185,310	510,388	179,671	97.8	97.0
昭和 53 年度	522,197	187,455	521,327	187,155	512,797	182,581	98.4	97.6
昭和 54 年度	522,082	189,165	521,212	188,865	514,773	186,139	98.8	98.6
昭和 55 年度	520,996	189,865	520,126	189,565	517,350	188,536	99.5	99.5
昭和 56 年度	521,285	192,027	520,415	191,727	517,636	190,683	99.5	99.5
昭和 57 年度	521,429	194,381	520,559	194,081	517,779	193,021	99.5	99.5
昭和 58 年度	523,881	196,760	523,011	196,460	520,475	195,481	99.5	99.5
昭和 59 年度	524,757	199,186	523,887	198,886	521,976	198,131	99.6	99.6
昭和 60 年度	520,811	201,129	519,386	200,654	518,312	200,164	99.8	99.8
昭和 61 年度	521,170	203,857	519,745	203,382	518,721	202,899	99.8	99.8
昭和 62 年度	521,445	207,339	520,020	206,864	518,994	206,365	99.8	99.8
昭和 63 年度	520,941	211,784	520,841	211,751	520,441	211,618	99.9	99.9
平成 元年度	519,284	215,021	519,184	214,988	518,784	214,855	99.9	99.9
平成 2 年度	516,060	217,218	515,960	217,185	515,560	217,052	99.9	99.9
平成 3 年度	515,374	220,348	515,274	220,315	514,874	220,182	99.9	99.9
平成 4 年度	514,632	222,331	514,532	222,298	514,132	222,165	99.9	99.9
平成 5 年度	513,435	224,970	513,335	224,937	512,935	224,804	99.9	99.9
平成 6 年度	513,255	228,783	513,155	228,750	512,755	228,617	99.9	99.9
平成 7 年度	517,023	233,243	516,923	233,210	516,523	233,077	99.9	99.9
平成 8 年度	517,220	237,407	517,120	237,374	516,720	237,241	99.9	99.9
平成 9 年度	516,541	239,904	516,441	239,871	516,041	239,738	99.9	99.9
平成 10 年度	515,624	241,541	515,524	241,508	515,124	241,375	99.9	99.9
平成 11 年度	516,036	244,449	515,936	244,416	515,536	244,283	99.9	99.9
平成 12 年度	514,231	246,146	514,131	246,113	513,731	245,980	99.9	99.9
平成 13 年度	513,795	248,047	513,695	248,014	513,295	247,881	99.9	99.9

区分 年度	行政区域内		給水区域内 (A)		現在給水 (B)		普及率 (B/A)	
	人口(人)	戸数(戸)	人口(人)	戸数(戸)	人口(人)	戸数(戸)	人口(%)	戸数(%)
平成14年度	512,980	248,723	512,880	248,690	512,480	248,557	99.9	99.9
平成15年度	512,891	250,879	512,791	250,846	512,391	250,713	99.9	99.9
平成16年度	512,152	252,499	512,052	252,466	511,652	252,333	99.9	99.9
平成17年度	510,472	253,055	510,372	253,022	509,972	252,889	99.9	99.9
平成18年度	510,557	253,723	510,457	253,690	510,057	253,557	99.9	99.9
平成19年度	508,253	254,514	508,153	254,481	507,753	254,348	99.9	99.9
平成20年度	505,703	254,177	505,603	254,144	505,203	254,011	99.9	99.9
平成21年度	505,141	254,783	505,041	254,747	504,693	254,745	99.9	99.9
平成22年度	504,237	255,576	504,137	255,540	503,789	255,538	99.9	99.9
平成23年度	503,123	256,482	503,023	256,446	502,675	256,444	99.9	99.9
平成24年度	501,915	256,522	501,815	256,486	501,467	256,484	99.9	99.9
平成25年度	500,075	257,147	499,975	257,111	499,627	257,109	99.9	99.9

※平成21年度より「地方公営企業決算の状況」の算出式による。

(2) 主な事業指標

区分 年度	給水件数 (件)	年間総 取受水量 (m³)	年間 配水量 (m³)	有収水量 (m³)	有収率 (%)	有効率 (%)	最大稼動率 (%)	負荷率 (%)	1日最大 配水量 (m³)	1日平均 配水量 (m³)	1人1日 平均 配水量 (l)	導配水管 総延長 (m)	給水収益 (円)	総収益 (円)	総費用 (円)	職員数 (人)
昭和42	114,186	43,372,480	42,533,110	36,739,499	86.4	87.0	99.4	74.4	156,240	116,211	254	528,241	1,331,771,305	1,472,872,351	1,490,721,861	364
昭和43	120,184	47,499,000	46,845,220	40,086,022	85.6	86.3	107.6	71.1	180,560	128,343	275	559,034	1,453,920,988	1,659,959,797	1,687,647,355	354
昭和44	127,157	53,003,208	52,482,758	44,766,082	85.3	85.9	104.6	74.2	193,830	143,788	299	583,968	1,619,952,546	1,783,400,422	1,886,265,979	348
昭和45	142,305	56,572,370	56,088,530	48,237,193	86.0	86.5	113.4	73.1	210,100	153,667	320	600,594	1,743,321,618	1,931,637,433	2,088,701,003	339
昭和46	142,027	59,347,360	58,919,960	50,789,007	86.2	86.5	107.1	74.6	215,770	160,983	330	610,548	1,833,121,862	2,049,040,251	2,345,059,782	327
昭和47	148,358	62,994,630	62,498,830	54,499,817	87.2	87.4	100.5	76.4	224,260	171,230	347	623,497	2,808,848,062	3,053,702,772	2,592,226,355	340
昭和48	151,995	63,075,480	62,656,870	54,825,446	87.5	87.7	91.9	78.7	218,210	171,663	345	636,243	2,827,293,078	3,048,164,893	2,746,932,603	340
昭和49	154,870	62,967,769	62,610,559	54,786,189	87.5	87.7	93.8	77.0	222,690	171,536	341	648,459	2,808,386,040	3,258,001,335	3,756,904,644	351
昭和50	157,282	66,055,540	65,691,620	57,456,844	87.5	87.6	93.2	76.4	234,970	179,485	354	657,261	2,937,172,275	3,383,778,577	3,867,223,267	351
昭和51	159,635	66,885,980	66,510,250	58,329,495	87.7	93.0	95.7	73.5	247,940	182,220	358	662,020	4,522,325,836	5,080,548,543	4,774,616,546	345
昭和52	161,577	67,703,700	67,459,940	59,136,014	87.7	93.0	96.1	74.2	249,070	184,822	362	674,525	5,168,358,423	5,849,555,689	5,647,884,308	340
昭和53	162,819	68,801,060	68,679,120	60,063,325	87.5	92.8	100.6	72.2	260,780	188,162	367	684,838	6,067,276,222	6,827,152,991	6,580,868,216	336
昭和54	164,681	68,545,970	68,390,220	59,902,311	87.6	92.9	85.4	79.0	236,480	186,859	363	696,042	6,049,040,625	7,239,337,560	6,699,225,787	348
昭和55	165,378	67,089,795	66,875,380	58,783,290	87.9	93.2	83.7	79.0	231,830	183,220	354	701,802	5,890,537,380	6,882,433,725	7,047,602,220	340
昭和56	166,195	67,737,060	67,524,730	59,759,072	88.5	93.8	85.6	78.0	237,180	184,999	357	707,527	5,944,320,141	6,879,077,400	7,537,790,558	346
昭和57	167,853	68,660,520	68,509,750	60,852,734	88.8	94.1	82.9	81.7	229,630	187,698	362	720,169	6,033,399,784	6,853,741,195	7,473,338,020	348
昭和58	169,396	70,390,000	70,207,270	63,068,080	89.8	95.0	88.1	78.6	243,900	191,823	369	728,902	6,270,394,354	7,144,359,369	7,903,081,256	344
昭和59	170,502	70,589,590	70,439,310	63,569,992	90.2	95.5	88.7	78.6	245,640	192,984	369	736,973	8,401,419,363	9,306,386,563	8,535,803,486	343
昭和60	171,158	70,620,430	70,472,970	63,659,010	90.3	95.5	88.7	78.5	245,830	193,077	370	746,648	9,311,646,312	10,997,588,926	9,226,137,736	342
昭和61	171,552	70,925,100	70,751,240	63,782,810	90.2	95.3	87.6	79.9	242,630	193,839	373	753,386	9,275,660,933	10,258,377,935	9,268,853,720	332
昭和62	172,314	71,522,250	71,488,050	(65,635,972) 63,041,494	(91.8) 88.2	(97.0) 93.4	85.9	81.7	238,980	195,323	376	761,208	(9,539,343,854) 9,166,555,676	(10,505,438,169) 10,132,649,991	9,237,382,773	332
昭和63	173,120	71,007,440	70,974,190	65,747,406	92.6	97.8	83.6	83.7	232,320	194,450	373	764,950	9,528,141,564	10,582,080,497	9,528,002,632	322

※昭和62年度の( )内数値は、当該年度に調定水量及び金額の計上方法を変更したため、従来どおりの計上方法による数値

※1人1日平均配水量の数値は月平均の給水人口で算出

区分 年度	給水件数 (件)	年間総 取受水量 (m³)	年間 配水量 (m³)	有収水量 (m³)	有収率 (%)	有効率 (%)	最大 稼動率 (%)	負荷率 (%)	1日最大 配水量 (m³)	1日平均 配水量 (m³)	1人1日 平均 配水量 (l)	導配水管 総延長 (m)	給水収益 (円)	総収益 (円)	総費用 (円)	職員数 (人)
平成元	173,388	73,055,580	73,021,710	67,473,064	92.4	97.5	86.2	83.5	239,680	200,059	384	774,573	(9,563,245,141) 9,816,248,678	12,539,522,992	10,108,699,779	314
平成2	172,991	74,066,390	74,021,285	68,608,179	92.7	97.8	88.6	81.3	249,390	202,798	391	783,110	(9,670,339,314) 9,960,449,493	11,154,823,430	10,162,572,021	305
平成3	173,559	74,062,380	74,017,410	68,697,194	92.8	97.9	88.6	81.1	249,480	202,233	392	790,835	(9,641,083,925) 9,930,316,442	12,631,089,776	10,370,112,483	302
平成4	174,137	73,085,080	73,039,610	68,204,633	93.4	98.5	86.3	82.3	243,080	200,109	388	796,228	(9,514,323,572) 9,799,753,279	11,243,141,934	10,754,497,475	292
平成5	174,816	72,781,900	72,733,400	67,766,050	93.2	98.2	83.0	85.3	233,640	199,270	387	805,389	(9,376,292,395) 9,657,581,166	10,782,549,532	11,988,367,762	277
平成6	176,074	73,292,630	73,245,050	68,310,377	93.3	98.3	89.0	80.0	250,720	200,671	391	817,754	(10,186,249,241) 10,491,836,718	11,720,661,486	12,115,221,791	253
平成7	176,748	72,583,620	72,540,180	67,551,530	93.1	98.2	83.2	84.6	234,380	198,197	385	826,987	(11,283,377,994) 11,621,879,333	12,968,648,392	12,161,264,947	237
平成8	177,359	72,447,040	72,410,700	67,901,111	93.8	98.8	84.9	83.0	239,110	198,385	383	835,809	(11,262,386,959) 11,600,258,567	12,950,473,287	12,304,469,819	228
平成9	177,557	72,019,830	71,992,160	67,403,981	93.6	98.7	82.2	85.2	231,490	197,239	381	843,678	(10,913,433,555) 11,432,944,167	12,797,210,363	12,504,300,471	220
平成10	177,460	72,050,020	72,010,530	67,078,302	93.2	98.3	84.5	82.9	237,980	197,289	382	852,634	(10,758,756,011) 11,296,693,811	12,411,334,144	12,633,609,053	212
平成11	177,635	71,644,470	71,398,820	66,432,885	93.0	98.1	80.0	86.6	225,290	195,079	378	859,946	(10,571,628,999) 11,100,210,439	12,009,659,657	12,281,015,660	210
平成12	178,111	70,938,360	70,873,920	65,915,547	93.0	98.1	80.1	86.1	225,630	194,175	376	870,466	(10,425,937,199) 10,947,234,047	11,909,800,774	12,599,785,999	201
平成13	178,613	69,984,458	69,939,628	65,057,045	93.0	98.1	81.5	83.5	229,520	191,615	372	880,524	(10,801,718,446) 11,341,804,355	12,252,866,817	13,307,856,733	184
平成14	178,799	68,150,550	68,118,700	63,716,180	93.5	98.6	77.4	85.6	218,060	186,627	364	891,853	(11,506,977,949) 12,081,734,768	13,238,035,452	12,985,949,545	174
平成15	178,972	67,373,798	66,747,538	62,245,002	93.3	98.3	73.9	87.7	207,950	182,370	356	902,922	(11,143,746,199) 11,700,356,006	12,534,714,290	12,266,732,166	169
平成16	179,732	67,693,253	67,663,993	62,490,996	92.4	97.4	77.1	85.4	217,040	185,380	362	908,810	(11,191,558,026) 11,750,555,216	12,960,129,922	12,462,726,190	163
平成17	179,616	67,238,850	67,210,138	61,858,746	92.0	95.1	74.4	87.9	209,530	184,137	360	924,315	(10,991,030,102) 11,540,006,570	12,290,849,519	11,803,453,203	159
平成18	179,636	66,190,391	66,159,587	61,054,463	92.3	95.3	73.2	88.0	205,980	181,259	356	931,955	(10,789,013,591) 11,327,888,023	11,709,183,511	11,300,951,776	154
平成19	178,986	65,293,810	65,267,905	60,519,210	92.7	95.7	70.1	90.4	197,340	178,327	351	940,377	(10,627,752,943) 11,158,565,660	11,487,835,116	11,065,422,230	156
平成20	178,728	63,449,523	63,422,818	58,887,431	92.9	95.9	71.0	87.0	199,770	173,761	343	1,009,627	(10,245,057,735) 10,756,735,156	11,003,373,986	10,785,162,196	152
平成21	178,042	62,148,454	62,123,369	57,817,574	93.1	96.1	68.7	88.0	193,355	170,201	337	1,014,105	(9,947,188,304) 10,443,974,718	10,950,699,010	10,431,320,849	147

※1人1日平均配水量の数値は月平均の給水人口で算出（平成20年度まで）

※1人1日平均配水量の数値は年度末の給水人口で算出（平成21年度より）

※給水収益の元年度以降の（ ）内数値は、税抜き数値

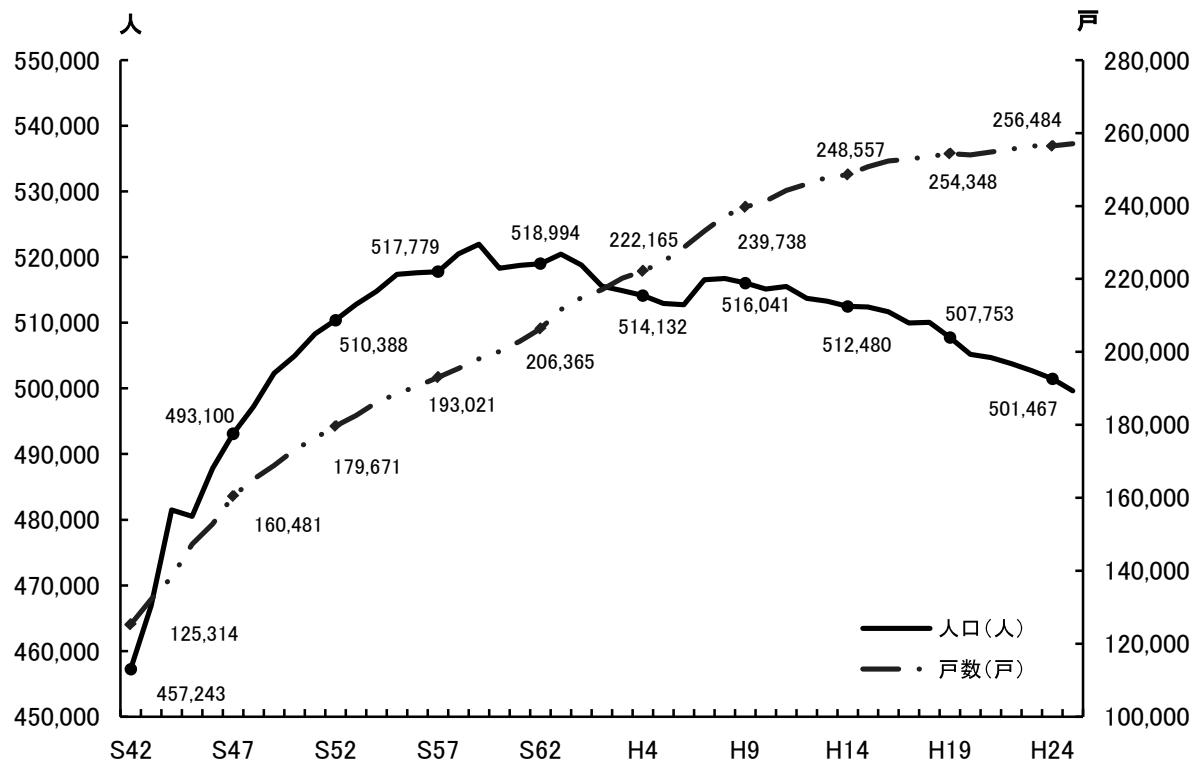
※給水収益の元年度以降の（ ）内数値は、税抜き数値

※職員数は、各年度末現在（管理者、再任用職員及び退職者を除く。）の数値

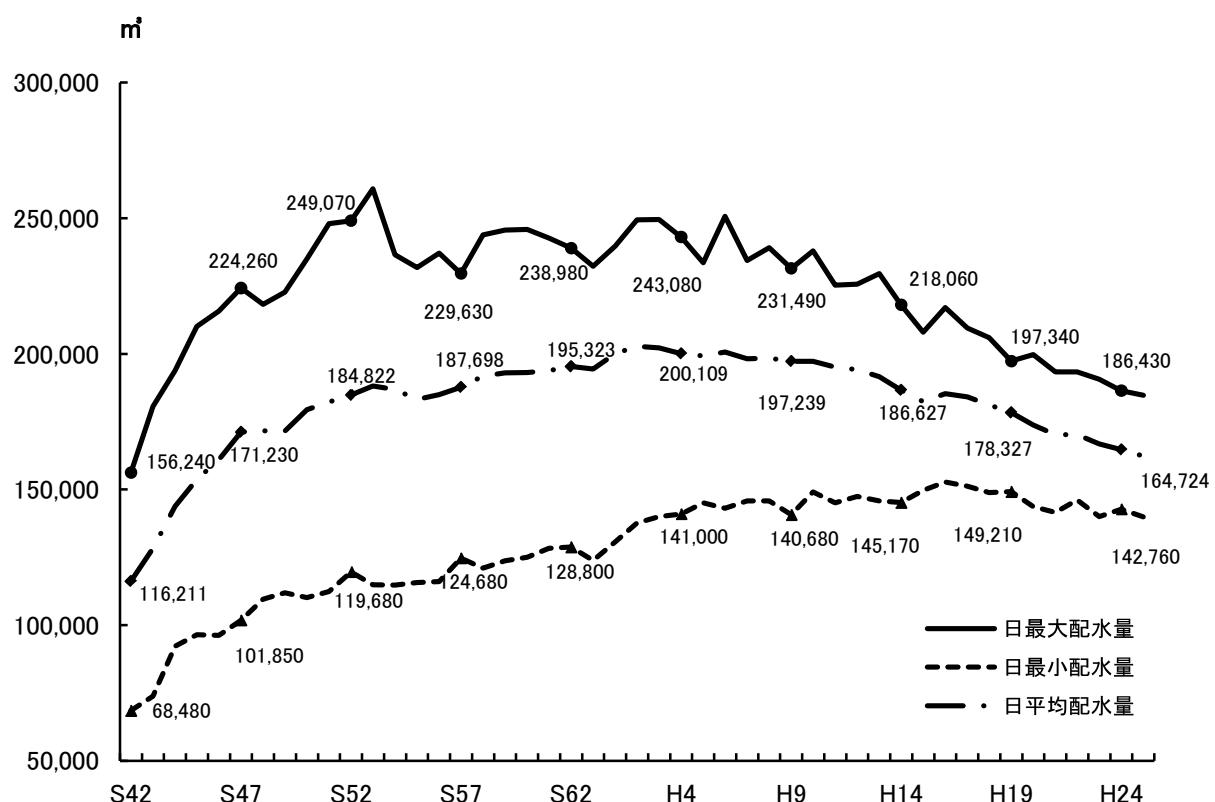


(3) 変遷グラフ

給水人口と給水戸数の変遷



1日の配水量の変遷



### 3. 事業概要

#### (1) 布施市

布 施 町		小 阪 町	
創 設		創 設	
創設認可年月	創設給水開始年月	創設認可年月	創設給水開始年月
昭和5年7月	昭和7年3月	昭和5年11月	昭和7年5月
起工年月	昭和5年10月		起工年月
竣工年月	昭和7年3月		竣工年月
工期	1年5ヶ月		工期
計画給水人口	26,000人		計画給水人口
計画1日最大給水量	2,808m³		計画1日最大給水量
計画1人1日最大給水量	108L		計画1人1日最大給水量
総事業費	400,000円		総事業費

布 施 市											
創設認可年月		昭和12年4月		創設給水開始年月		昭和12年4月		地方公営企業法適用年月日		昭和27年10月1日	
項目	起工年月	竣工年月	工期	計画給水区域	計画給水人口	計画1日最大給水量	計画1人1日最大給水量	計画1人1日平均給水量	総事業費		
創 設	昭和6年5月	昭和7年4月	1ヵ年	布施町・小阪町	41,000人	5,125m³	125L	83L	476,846円		
第1回	昭和25年7月	昭和29年7月	4ヵ年	布施市全域	90,000人	18,000m³	200L	135L	186,600千円		
第2回	昭和30年4月	昭和36年3月	6ヵ年	布施市全域	172,000人	43,000m³	250L	170L	225,000千円		
第3回	昭和36年4月	昭和42年3月	6ヵ年	布施市全域	237,400人	73,600m³	310L	250L	756,000千円		
第4回	昭和41年4月	昭和46年3月	5ヵ年	布施市全域	315,400人	148,250m³	470L	353L	720,000千円		

(2)河内市

河 内 市									
創設認可年月		昭和30年12月		創設給水開始年月		昭和31年4月		地方公営企業法適用年月日	
項目	起工年月	竣工年月	工期	計画給水区域	計画給水人口	計画1日最大給水量	計画1人1日最大給水量	計画1人1日平均給水量	総事業費
創 設	昭和31年4月	昭和35年3月	4ヵ年	河内市全域 (鴻池地区を除く)	35,500人	6,035m <sup>3</sup>	170L	120L	174,456千円
第1回	昭和36年4月	昭和40年3月	4ヵ年	河内市全域	73,200人	20,500m <sup>3</sup>	280L	200L	315,000千円
第2回	昭和39年4月	昭和45年3月	6ヵ年	河内市全域	150,000人	60,000m <sup>3</sup>	400L	280L	955,000千円

(3)枚岡市

枚 岡 市									
創設認可年月		昭和31年2月		創設給水開始年月		昭和32年7月		地方公営企業法適用年月日	
項目	起工年月	竣工年月	工期	計画給水区域	計画給水人口	計画1日最大給水量	計画1人1日最大給水量	計画1人1日平均給水量	総事業費
創 設	昭和31年4月	昭和36年3月	5ヵ年	枚岡市全域 (簡水4区域及び 標高100m以上除く)	24,000人	6,000m <sup>3</sup>	250L	167L	167,885千円
第1回	昭和37年3月	昭和41年3月	4ヵ年	枚岡市全域 (簡水2区域及び 標高120m以上除く)	53,300人	16,150m <sup>3</sup>	300L	200L	379,831千円
第2回	昭和40年4月	昭和46年3月	6ヵ年	枚岡市全域 (簡水1区域及び 標高120m以上除く)	96,300人	43,094m <sup>3</sup>	446L	297L	790,000千円

簡水4区域：日下簡易水道 石切山莊簡易水道 石切上水道相互組合 頬田山莊簡易水道

簡水2区域：日下簡易水道 石切上水道相互組合

簡水1区域：石切上水道相互組合

(4) 東大阪市

創設		
創設認可年月	創設給水開始年月	地方公営企業法適用年月日
昭和42年2月	昭和42年2月	昭和27年10月1日（旧布施市）
起工年月及び竣工年月 (継承前の旧市拡張事業)	(旧布施市第4次) 昭和41年4月～昭和46年3月(5カ年)	
	(旧河内市第2次) 昭和39年4月～昭和45年3月(6カ年)	
	(旧枚岡市第2次) 昭和40年4月～昭和46年3月(6カ年)	
計画給水区域	東大阪市全域（標高120mを超える地域を除く）	
計画給水人口	561,700人（旧市計画給水人口の計）	
計画1日最大給水量	251,344m <sup>3</sup> （旧市計画給水量の計）	
計画1人1日最大給水量	447L（旧市計画給水量の平均）	
計画1人1日平均給水量	324L（旧市計画給水量の平均）	
総事業費	2,465,000千円（旧市事業費の計）	

東大阪市水道事業は、昭和42年2月1日に旧布施市・旧河内市・旧枚岡市の3市の合併に伴い、旧布施市第4次、旧河内市第2次、旧枚岡市第2次の各水道拡張事業を継承する形で創設しました。

【主な事業】

- 昭和42年8月 上四条高区配水池(1,500 m<sup>3</sup>) 完成
- 昭和43年6月 水走配水場 2号池(6,000 m<sup>3</sup>) 完成
- 昭和43年9月 日下中区配水池(4,000 m<sup>3</sup>) 完成
- 昭和44年9月 五条低区配水池1号池(3,000 m<sup>3</sup>) 完成
- 昭和45年3月 五条低区配水池2号池(3,000 m<sup>3</sup>) 完成

【廃止施設】

- 昭和43年4月 若江配水場
- 昭和43年10月 六万寺配水場
- 昭和44年8月 徳庵配水場

第 1 次 拡 張 事 業	
認 可 年 月	昭和 45 年 1 月
起 工 年 月	昭和 45 年 4 月
竣 工 年 月	昭和 52 年 3 月
工 期	7 カ年
計 画 給 水 区 域	東大阪市全域（標高 120m を超える地域を除く）
計 画 給 水 人 口	635,000 人
計 画 1 日 最 大 給 水 量	267,000 m <sup>3</sup>
計 画 1 人 1 日 最 大 給 水 量	420 L
計 画 1 人 1 日 平 均 給 水 量	315 L
総 事 業 費	4,908,427 千円

本市では、旧市の浄・配水場等の施設の効率的な運用が求められたことや、都市計画事業及び道路事業の進展による給水区域の拡大、また、市民の生活水準の向上に伴い使用水量が増加の一途をたどりました。

これに対処するため、散在する浄・配水場の統廃合や、基幹配水場からの安定給水を図るための受水、受電、配水施設を充実させるとともに、配水幹線及び市内一円にわたる配水管網を整備する、第1次拡張事業を実施しました。

さらに、旧若江配水場跡地に新しく水道局の庁舎（現上下水道局水道庁舎）が竣工し、サービスを開始しました。

**【主な事業】**

- 昭和 48 年 3 月 水走配水場 府水(5 拠管)受水導水管(Φ 1350)布設
- 昭和 48 年 6 月 水走配水場 特高圧受電設備完成
- 昭和 48 年 7 月 水走配水場 配水ポンプ設備及び 3 号配水池 (25,200 m<sup>3</sup>) 完成
- 昭和 48 年 11 月 水道局新庁舎完成
- 市内一円配水管網の整備

**【廃止施設】**

- 昭和 45 年 12 月 横枕浄水場、五条配水場
- 昭和 46 年 9 月 桜町浄水場
- 昭和 47 年 10 月 小阪浄水場

第 2 次 拡 張 事 業	
認 可 年 月	昭和 51 年 2 月
起 工 年 月	昭和 51 年 4 月
竣 工 年 月	昭和 55 年 3 月
工 期	4 カ年
計 画 給 水 区 域	東大阪市全域（標高 120m を超える地域を除く）
計 画 給 水 人 口	543,000 人
計 画 1 日 最 大 給 水 量	277,000 m <sup>3</sup>
計 画 1 人 1 日 最 大 給 水 量	510 L
計 画 1 人 1 日 平 均 給 水 量	408 L
総 事 業 費	3,169,334 千円

本市では、社会情勢の変化や市勢の更なる発展を受け、計画給水人口及び給水量の見直しを行うとともに、社会問題となっていた地盤沈下を防止するため、地下水の取水を制限し、主水源を大阪府営水道の浄水に求ることとなりました。

第2次水道拡張事業では、これらの見直しに必要となる水走配水場等の諸施設や導水管、配水幹線の整備や拡張工事を行うとともに、これと並行して、管路の老朽化に伴う出水不良、赤水、漏水等の防止を目的に、配水管の増口径布設替工事を施行しました。

#### 【主な事業】

- 昭和 52 年 3 月 地震時の水確保を目的とした山間部配水地の緊急遮断弁設置  
(五条低区配水地、五条中区配水地、上四条高区配水地、日下中区配水地、石切高区浄水場)
- 昭和 52 年 12 月 水走配水場に次亜塩素酸ソーダ生成装置及び滅菌設備設置
- 昭和 54 年 9 月 水走配水場 4 号配水池（階層式 25,200 m<sup>3</sup>）完成
- 昭和 55 年 3 月 水走配水場 府水(6 拡管)受水導水管(Φ 1500)布設
- 市内一円配水管網の整備

配水管更生事業	
起工年月	昭和51年4月
竣工年月	昭和57年3月
工期	6ヵ年
総事業費	500,000千円

配水管更生事業は、赤水解消及び管路の寿命を延長することを目的に、赤水等の原因となる無ライニング管の鉄サビ等を除去し、管内面に樹脂加工する工事(配水管のパイプライニング工事)です。

第2次水道拡張事業と同時期の着手となりますが、独立した事業として施行しました。

**【事業内容】**  
配水管(Φ100～Φ200)パイプライニング L=約34km

配水施設整備事業	
起工年月	昭和54年4月
竣工年月	昭和59年4月
工期	5年1ヶ月
総事業費	3,799,690千円

第2次水道拡張事業が昭和54年度で完成する運びとなりましたが、水道事業としては、主水源となった府営水道の次期拡張計画と市の水道計画の整合を図る必要から、次期拡張計画の策定に期間を要することが見込まれました。

しかしながら、水需要の増加や老朽化に伴う出水不良、赤水の解消等の対策や、配水管整備に取り組むことが喫緊の課題であったことから、当該計画策定までの間の整備推進を目的に、配水施設整備事業を実施しました。

**【主な事業】**  
○市内一円配水管網の整備

第 2 次 配 水 管 更 生 事 業	
起 工 年 月	昭和 57 年 4 月
竣 工 年 月	平成元年 3 月
工 期	7 カ年
総 事 業 費	1,390,000 千円

配水管更生事業は昭和56年度に完了しましたが、引き続き、赤水解消及び出水不良等が見られる事への対応が求められたことから、第2次配水管更生事業として、無ライニング管の解消に取り組みました。

**【事業内容】**  
配水管(Φ75~Φ400)パイプライニング L=約42km

第 2 次 配 水 施 設 整 備 事 業	
起 工 年 月	昭和 59 年 4 月
竣 工 年 月	昭和 63 年 3 月
工 期	4 カ年
総 事 業 費	2,188,749 千円

第1次配水施設整備事業は完了しましたが、さらに市内の配水管網整備を必要としたことから、引き続き、第2次配水施設整備事業を実施しました。

**【主な事業】**  
○市内一円配水管網の整備

第 3 次 拡 張 事 業	
認 可 年 月	昭和 62 年 3 月
起 工 年 月	昭和 62 年 4 月
竣 工 年 月	平成 10 年 3 月
工 期	11 カ年
計 画 給 水 区 域	東大阪市全域 標高 150m (上石切町 2 丁目は 230m) を超える地域を除く
計 画 給 水 人 口	548,170 人
計画 1 日 最大 給水量	295,000 m <sup>3</sup>
計画 1 人 1 日 最大 給水量	538 L
計画 1 人 1 日 平均 給水量	415 L
総 事 業 費	10,590,000 千円

本市では、昭和50年代以降、生駒山腹へ市街地が拡大したことや、近鉄東大阪線の開通に伴うトンネル湧水を水源とできるようになったこと等から、給水の最大標高をOP+120mからOP+150mへと見直したことを始め、給水区域や給水人口、給水量等の計画諸元を見直しました。

また、ライフラインとしての水道施設の位置づけに鑑み、水質・水量における安全性の確保を目的とした、水源の変更や浄水・配水施設の建設、配水池容量の拡張、電気設備の改築更新、市内水圧監視網の拡充等を行いました。

さらに、これと並行して、管路の老朽化に伴う出水不良、赤水、漏水等の防止を目的に、配水管の増口径布設替工事を施行しました。

**【主な事業】**

- 昭和 62 年 8 月 石切低区浄水場 (1,800 m<sup>3</sup>/日) 完成
- 昭和 63 年 8 月 山手町特別高区配水池 (95 m<sup>3</sup>) 完成
- 平成元年 6 月 石切共同溝完成に伴い、溝内送配水幹線布設工事完成
- 平成元年 7 月 善根寺高区配水池 (20 m<sup>3</sup>) 完成
- 平成 2 年 8 月 菱屋西浄水場設備工事 (ポンプ室、ろ過機、電気設備改築) 完成
- 平成 3 年 6 月 石切高区浄水場整備工事 (ろ過機) 完成
- 平成 3 年 10 月 菱屋西浄水場電気設備工事 (計装設備) 完成
- 平成 4 年 6 月 上小阪配水場電気設備工事 (計装設備) 完成
- 平成 5 年 3 月 上石切特別高区 C・E 配水池 (200 m<sup>3</sup>) 完成
- 平成 6 年 3 月 菱屋西浄水場 1 号配水池 (1,750 m<sup>3</sup>) 完成
- 平成 7 年 10 月 水走配水場次亜塩素注入設備完成
- 平成 8 年 1 月 抱点給水設備設置  
(菱屋西浄水場、上小阪配水場、水走配水場、石切低区浄水場)
- 平成 8 年 7 月 水走配水場旧館電気設備工事 (計装設備) 完成
- 平成 9 年 10 月 池島配水池 (10,000 m<sup>3</sup>) 完成
- 市内一円配水管網の整備

第3次配水施設整備事業	
起工年月	平成8年4月
竣工年月	平成10年3月
工期	2カ年
総事業費	2,981,800千円

配水場等の各施設の連携による水運用システムを構築し、経済的かつ効率的な給水態勢を確立するため、水走配水場における中央集中管理施設や配水管網を整備しました。

【主な事業】

- 平成9年3月 総合施設集中管理センター完成（水走配水場電気計装設備）
- 市内一円配水管網の整備

第4次配水施設整備事業	
起工年月	平成10年4月
竣工年月	平成17年3月
工期	7カ年
総事業費	7,611,000千円

平成10年7月に大阪府営水道が高度浄水処理水の供給を開始したことに伴い、それまでに供給を受けていた沈殿水を対象とした浄水施設については、高度浄水の受水に切り替える必要が生じました。

また阪神・淡路大震災を教訓として、さらに震災に強いライフラインの確保が求められたこと等により、基幹施設の耐震化や拠点給水設備の設置、災害対策連絡管の新設、山間部給水区域の多系統化、配水管網の整備等を行いました。

【主な事業】

- 平成11年3月 拠点給水設備設置  
(五条低区配水池、日下中区配水池、石切高区浄水場)
- 平成11年8月 菱屋西配水場3・4・5号配水池(7,350m<sup>3</sup>)流入流出管  
耐震化整備工事完成
- 平成12年3月 本庄東災害対策連絡管設置工事完成(大阪府↔東大阪市)  
菱屋西配水場3・4・5号配水池場内配管耐震化工事完成
- 平成13年3月 楠根災害対策連絡管設置工事完成(大阪府↔東大阪市)  
水走配水場中高区ポンプ設備更新
- 平成13年5月 五条中区配水池(2,650m<sup>3</sup>)耐震化改修設備工事完成
- 平成13年7月 水走配水場4号池(25,200m<sup>3</sup>)耐震化整備工事完成
- 平成13年11月 五条低区配水池次亜注入設備設置工事完成
- 平成14年3月 六万寺配水池(850m<sup>3</sup>)完成
- 市内一円配水管網の整備

水道施設整備事業	
起工年月	平成17年4月
竣工年月	平成20年3月
工期	3カ年
総事業費	3,972,000千円

水道施設の機能向上と共に信頼性・安全性を強化し、災害に強いライフラインを確保するため、水走配水場の電気設備等更新工事や日下中区配水池の耐震化整備、老朽化した水道施設の更新と耐震化に向けた市内一円の配水管網の整備を行いました。

【主な事業】

- 平成18年3月 水走配水場特別高圧受変電室建築工事完成
- 平成19年3月 日下中区配水池(4,000m<sup>3</sup>)耐震化整備工事完成
- 平成19年9月 水走配水場・日下中区配水地電気(監視・制御)設備工事完成
- 市内一円配水管網の整備

第二次水道施設整備事業	
起工年月	平成20年4月
竣工年月	平成23年3月
工期	3カ年
総事業費	4,140,000千円

水道施設整備事業に引き続き、災害に強いライフラインの確保を図るため、水走配水場の電気設備等更新工事をはじめ、基幹施設である上四条高区配水池及び石切高区浄水場の耐震化や電気設備等の更新を行いました。

また、送配水管路としては、水走～池島配水場間の基幹施設連絡管や市内一円の配水管網整備、経年配水管の更新等を行いました。

【主な事業】

- 平成22年6月 上四条高区配水池（1,500 m<sup>3</sup>）耐震化整備工事完成
- 平成22年9月 水走配水場・上四条高区配水池  
電気（監視・制御）設備整備工事完成
- 平成22年10月 石切高区浄水場（1,000 m<sup>3</sup>）耐震化整備工事完成
- 平成23年3月 石切高区浄水場次亜注入設備・電気（監視・制御）設備工事完成
- 市内一円配水管網の整備

### 第三次水道施設整備事業

起工年月	平成23年4月
竣工年月	平成28年3月
工期	5カ年
総事業費	7,061,000千円

山間部の送配水機能の強化を中心とする基幹施設（浄水施設・配水施設）を整備し、浄水処理の安定化、地震等災害に対する安全性の向上を図るものであり、平成23年度～平成27年度までの5カ年で事業を実施します。

事業期間中においては、石切低区浄水場における凝集設備の整備をはじめ、（仮称）北部受水中継ポンプ場の新設、五条低区配水池の更新、送水管の整備、基幹管路の耐震化、経年配水管の更新などを行います。

#### 【主な内容及び事業費】

(単位：百万円)

事業内容	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度	27年度	計
石切低区浄水場整備事業		152	282			434
北部受水中継 ポンプ場整備事業			21	38	721	780
日下中区配水池整備事業			13		47	60
五条低区配水池整備事業			17	10	826	853
ブロック化事業					74	74
市内一円の配管網整備工事	653	961	1,116	950	633	4,313
事業費計	653	1,113	1,449	998	2,301	6,514
事務費	105	114	108	110	110	547
合計	758	1,227	1,557	1,108	2,411	7,061